

周南市防災行政無線施設 整備工事問題について (総まとめ)

周南市長 木村 健一郎

市民の皆様へ

平成22年7月27日に、日本無線株式会社と工事請負契約を締結しました周南市防災行政無線施設整備工事につきましては、実質的に工事が進まない状況となり、平成23年1月には、市と日本無線株式会社が双方で契約を解除する事態となりました。

その間、市議会においては、工事遅延の原因を究明するため、平成22年12月24日に防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会(平成23年1月17日に地方自治法第100条の調査権を付与)を設置し、調査をされ、平成23年3月30日の本会議で「市は防災行政無線施設整備工事に関して、設計から入札、契約までの事務執行や工事監理等の問題点について、専門的検証機関を設け、速やかに調査を行い、その結果を市民及び議会に報告し説明責任を果たすこと。」などの内容の「防災行政無線施設整備に関する要望決議」が可決されました。

市では、この要望決議を踏まえ、無線や法律の専門家からなる周南市防災行政無線検証会

(以下「検証会」といいます。)を設置し、8月29日以降、4回の検証会を開催し、10月12日に検証会会長より報告書が提出されました。

この検証会の報告書では、周南市・日本無線株式会社の双方に責任があるものの、「市の事務執行、

工事監理及び行政責任の観点からは、市がより主体的・積極的に工程管理を実施し、関係者間の協議・調整を主導していれば、工事完遂に至っていた可能性は高く、市の責任も重大であると考え。」としています。

こうした検証会の報告結果や東日本大震災の発生を踏まえ、防災行政無線施設整備工事に関する問題の収束を図り、早急な災害情報の伝達体制を整備する必要があると判断し、「和解」への方策を講じることが、市民にとって、最善であるとの決定に至りました。

こうしたことから、12月22日の市議会の議決を経て、周南市と日本無線株式会社の間で、正式に和解契約を締結しました。

また、同日の本会議で「市は、防災行政無線施設整備工事に関して、その責任の所在を明らかにし、市民に示すこと。」という内容の「防災行政無線施設整備工事に関し、責任の明確化を求める要望決議」が可決されました。

市としては、市の責任の所在を明らかにし、必要な措置を講じることで、市民の市政に対する信頼を確固たるものにするのが急務であると考え、検証会の報告を基に、関係職員に事情聴取を行うなど調査を実施しました。

その結果、検証会で指摘されたとおり、市に責任があるとされた大部分の事項については、島津前市長の職員への指示による行為又は島津前市長自身の行為であり、このことが今回の混乱を招いた主因であることが確認できました。

島津前市長の行政上の責任は重いと考えますが、法令上、具体的な責任を問うまでには至りませんでした。

職員については、処分に至るまでの事実は認められませんでした。結果として、市政運営に対する信頼に影響を与えたことから、関係職員の将来に対する戒めとして、また、職員全体の適正業務遂行のために、適切な措置を講じました。

今回の問題に対する改善策として、入札・契約業務の適正化とコンプライアンス推進体制の確立を図ってまいります。

市民の皆様には、本件工事の一連の問題について、大変ご迷惑をおかけしたことに對しまして、心からお詫び申し上げます。

◆今後の防災情報伝達システムの整備について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経過しましたが、この大震災は、被災者の皆様はもとより、全国に大きな生活不安や社会的打撃を与えました。近年、地震のほか大雨や台風による自然災害が、各地で発生している中で、市といたしましても、今後、いつ発生するか分からない災害に備え、市民の皆様へ災害情報を正確・迅速に提供するシステムの早期の整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後の防災情報伝達システムの整備計画(予定)

- ① 基本構想の策定 …… 平成24年度
- ② 実施設計 …… 平成25年度
- ③ 整備工事 …… 平成26年度



屋外拡声子局